

ワクチン接種が2月から始まっております。ほかの国よりも2か月遅れ、一方で残念だとは私は思いますが、一方ではほかの国の今のこのデータを見て方針を修正できるというメリットが私はあると思います。民族によって効果や安全性に差はないというようなデータも出ておると思っています。しかしながら日本人のデータはどうなるのか、そんな検証も必要だろうというふうに思っています。私は町の皆さん一人一人が新型コロナワクチンの信頼、まずはこの情報公開、皆さんに知ってもらい、それこそが大切だろうというふうに思っています。私はこのワクチン接種が、町の皆さんが円滑に接種ができるように望んでいるところですが、このようなコロナという苦難に勝る私は教師はないと思っています。この時代に生まれた者の責任として、コロナ禍に遭遇した世代の責任として、若い世代にもしっかり見てもらう、そんなことが大切だと思います。そんなことを期待をして私の質問を終えさせていただきます。御清聴ありがとうございました。

議 長 以上で、5番議員、山崎真弘君の一般質問を終わります。

ここで、昼食休憩といたします。再開は13時とします。

(12時02分 休憩)

(13時00分 再開)

議 長 休憩を解いて再開いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

通告4番、10番議員、田村俊二君。

1 0 番 通告4番、10番議員、田村俊二です。

通告に従いまして、

1、デジタル社会形成に向けた取組みは

2、ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みは

の2項目を質問いたします。

1項目めは「デジタル社会形成に向けた取組みは」です。コロナ禍でPCR検査数がなかなか増えなかったこと、特定給付金の現金支給がヨーロッパ等に比べスピーディに行われなかったこと、休校でのオンライン授業にも環境整備が整っていなかったことなどに対し改善が進められているところであり、また、国連発表の電子政府ランキングでは、2008年10位から、2020

年は14位と後退をしているところであります。国はデジタル社会の形成を加速化させるためデジタル庁設置を本年9月に予定し、デジタル社会形成基本法の制定、関連法案の整備を進めています。デジタル社会形成に向け、国、民間事業者とともに地方自治体に求められている責務は大きいと言えます。基礎自治体である町は町民の健康で安全・安心な生活の向上を目指し、環境整備を図ることが使命です。行政手続のデジタル化は利便性の向上とサービスの質の向上をもたらすものであり、一層の促進が求められています。

そこで、デジタル化社会形成に向けた取組について、次の項目についてお伺いします。

- (1) デジタル化の現状は。
- (2) マイナンバーカードを活用した施策の取組みは。
- (3) マイナンバーカード交付状況と促進策は。
- (4) 使用料等のキャッシュレス決済の導入は。
- (5) デジタル化によるまちづくりの考えは。

2項目めは「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みは」です。コロナ禍での休校措置を踏まえ、国はGIGAスクール構想を加速化させ、1人1台の端末整備等を進めました。12月定例会においてICT活用・GIGAスクール構想の取組の検証、加速化について質問いたしました。その後の現況をお伺いいたします。あわせて昨年10月、文部科学省が学校が保護者に求める押印の見直し及び学校保護者会における連絡手段のデジタル化の促進についても、都道府県教育委員会等に通知をしました。この通知は保護者と学校間の連絡についてメール配信システムや専用ソフトを活用するなど、効率的な情報手段等の検討を要請するものでした。

そこで、次の項目についてお伺いします。

- (1) 各小中学校の現況は。
- (2) 家庭でのオンライン学習環境は。
- (3) デジタル化、学校だより、アンケートなどの取組みは。

についてです。

以上、登壇しての質問といたします。

町 長 通告4番、田村俊二議員から「デジタル化社会形成に向けた取組みは」につ

いて5点、「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みは」について3点、御質問をいただきましたので、順に回答させていただきます。

まず、「デジタル化社会形成に向けた取組みは」の1点目、「デジタル化の現状は」についてですが、議員御指摘のとおり、デジタル庁の設置をはじめとした、国を挙げてのデジタル化社会形成に向けた動きは急速に進んでおり、地方自治体においても、ICT技術を中心としたデジタル化による行政サービスの利便性向上と、事務効率化によってさらなるサービスの提供と質の向上が進められているところでございます。本町におけるデジタル化の現状についてですが、内部業務においてはおおむねシステムが導入がされ、事務の効率化が進められております。今後内部決裁については、費用対効果等を鑑みながら、電子決裁システム等の導入等について検討してまいります。一方、住民向けの手続等に関するデジタル化の状況ですが、本町では、県及び県内市町村等33団体で構成される神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会e-kana gawaに加入しております。この協議会で利用可能なシステムは、電子入札システム、電子申請システム、施設予約システムの3項目となっており、そのうち本町では、電子入札システム、電子申請システムの2項目を導入しております。これにより、競争入札の手続については全て電子入札により執行しております。また、住民向け手続である電子申請システムは、令和2年度から利用方法が分かりやすくなったことに加えて、マイナンバーカードに付与されている本人確認、電子証明機能が利用できるようになり、汎用性が高いものになりました。

こうした改良を受け、コロナ禍における新しい生活様式に合わせたオンライン申請環境を構築するため、企画財政課から各課に向け、このシステムのさらなる活用についての周知を行ったところであります。申請手続については、本人確認、申請に際しての聞き取りのほか、添付資料の種類や有無によって、オンライン申請だけでは完結させることができないものもありますので、そういった課題をクリアできる手続等から順次e-kana gawa電子申請システムによるオンライン申請の環境整備を進めてまいりたいと考えております。このほかのオンライン申請システムとして、庁内基幹系システムを導入している、株式会社TKCの子育てワンストップサービスの整備を

進めております。こちらは、マイナンバーを利用して、子育てに関する各種申請手続等ができ、かつ申請データを庁内システムと連携できるようになる予定です。こちらについても、手続ごとに聞き取りを行う必要や添付書類の種類、有無等に関する課題がありますので、それらをクリアしたものから順次提供をしていきたいと考えております。また、2番目の「マイナンバーカードを活用した施策の取組み」にもつながりますが、政府が運用するオンライン申請システムであるマイナポータルびったりサービスについての状況に関して、本町においては妊娠・子育て関連の18の手続について、申請書のダウンロードが可能な状況となっておりますが、オンライン申請環境については未整備の状況であります。マイナンバーの利用目的については、原則として税、社会保障及び災害支援に関する業務にのみ利用できることが法令で定められており、このマイナンバーを利用したオンライン手続について、マイナポータルびったりサービスでは、子育て、介護及び被災者支援における各種オンライン手続ができるよう設定されておりますが、この機能を利用して電子申請を行うためには、別途、代理接続サービス事業者との契約のほか、申請いただいたデータを町システムと連携できるようにするため、一部システム改修等を行う必要がございますので、今後その費用対効果について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、マイナポータルびったりサービスには、他のオンライン申請システムのページへのリンクによる誘導機能がございますので、先に述べました e - k a n a g a w a 電子申請システムや、株式会社TKCの子育てワンストップサービスの環境整備に併せて、マイナポータルびったりサービスの御案内も更新してまいりたいと考えております。

また、直接的な住民向け行政サービスではありませんが、現在デジタル庁の設置とあわせ、国でデータ標準化の検討が進められております。これは住民基本台帳システムや各種税システムといった、全国の地方自治体に共通の基幹系システムのデータ仕様の統一を図ることで、システム間及び自治体間での情報連携を可能にし、手続の簡略化や効率化を進め、行政サービスの向上を図る重要な施策です。現在本町は、県内14町村で構成される神奈川県町村情報システム共同事業組合を通じ、基幹系システム等の情報システムを共

同調達しておりますので、データの標準化に関しても周辺町村と足並みをそろえる形で対応をしてみたいと考えております。

続いて、2つ目の「マイナンバーカードを活用した施策の取組みは」についてお答えいたします。マイナンバーカードは、平成27年10月5日に施行された行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、運用が開始されております。御案内のとおり、マイナンバーカードは個人番号を証明する書類として、また、顔写真つきの公的な身分証明書として利用できるほか、コンビニエンスストアなどで各種証明書の取得が可能となっております。これを受け、本町においてはカードを活用した施策として、令和元年10月から県内の町と連携した中でコンビニ交付を開始し、役場が閉庁している土曜日や休日を含む、朝の6時半から夜の11時まで、全国の店舗で住民票、住民票記載事項証明書及び印鑑証明書の取得が可能となっております。このことから、今後においても本サービスを引き続き継続していくことで、町民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。

続いて、3つ目の「マイナンバーカードの交付状況と促進策は」についてお答えいたします。本町におけるカードの交付状況ですが、令和3年1月末日時点で3,896枚、人口に対する交付率は22.5%です。交付の促進策といたしましては、令和元年8月から申請サポートを実施しております。申請サポートは、写真の撮影からマイナンバーカードの申請に至るまでを職員がサポートするもので、写真を準備することが難しい方や、インターネットを利用できない方でも、簡単に申請ができるようになっております。また、令和2年6月からは毎月第3土曜日の午前中にマイナンバーカードに関する休日窓口を開設し、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新に係る対応を行っており、平日には来庁が難しい方へのサービスを図っております。マイナンバーカードにつきましては、令和元年6月に示されたマイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針において、令和4年度中にほとんどの国民がマイナンバーカードを取得することを目指すとされ、本年度においても、菅内閣の武田総務大臣から改めて、都道府県知事、市区町村長宛てにマイナンバーカードのさらなる普及促進に向けた取組への協力依頼について書簡が届いております。本年度はコロナ禍、特別定

額給付金の給付において、また、健康保険証としての利用が可能となること、さらに当初の交付から5年が経ち、マイナンバーカードの電子証明書の更新時期の到来、そして、国からカード未取得者へのQRコード付の交付申請書が送付されていることなど、何かとマイナンバーカードと聞くことが多くなる中、町として町民生活のさらなる利便性の向上を図るためにも、デジタル化という課題に鑑みても、これまで以上にカードの交付を促進していく必要があると考えております。

そこで、これまでの促進策に加えて、令和3年度においては、平日の夜間や日曜日の交付なども実施し、誰もがカードを取得しやすい環境の整備を進めてまいりたいと考えております。

続いて、4つ目の「使用料等のキャッシュレス決済の導入は」についてですが、現在、本町の窓口における公共施設の使用料、住民票の写しや印鑑登録証明書、及び税関係等の各種証明書の交付に係る手数料の支払いは、現金のみで行っております。神奈川県においては、一部の施設で会議室等の使用料や駐車場料金の支払いにキャッシュレス決済の運用を始めたほか、昨年12月から住民票の写しや各種証明書の交付手数料を電子マネー決済により開始した市もございますが、近隣の市、町では、本町と同様に窓口における使用料等の支払いにキャッシュレス決済は導入されていない状況であります。こうした中、民間におけるキャッシュレス化の動きは社会全体で活発になっており、町民の利便性の向上及び金銭収受に係る取り間違いの防止や業務の負担軽減など、業務の効率化につながるものと考えます。さらにキャッシュレス決済は現金に直接触れる機会を減らすことができるため、新型コロナウイルス等の感染防止対策の観点からも有効な支払い手段とも言えます。しかしながら、多様な種類の決済手段と事業者の選定をどうするのか、端末などの導入時及び運用にかかるコストとの費用対効果、不正利用防止、事故があった場合の補償、個人情報の保護に関することなどの課題もございます。このような課題を踏まえ、先進自治体の取組状況を参考にさせていただきながら、調査研究してまいりたいと考えております。

続いて、5つ目の「デジタル化によるまちづくりの考えは」についてですが、デジタル社会形成基本法の趣旨にあるとおり、デジタル社会の形成を進

めることは、これまで蓄積された多様かつ多大な情報を適正かつ効果的に活用することであり、そのことは住民の利便性向上のみならず、様々な課題の解決のためにも重要であります。先に述べたオンライン申請環境の整備、マイナンバーカードの活用、キャッシュレス決済、AI・RPAの導入等はデジタル化の一例ではありますが、その導入に当たっては、金銭的な費用対効果のみに捉われず、その導入により浮いた人的資源の再配分を行い、新たな住民サービスや施策の推進が可能となるなど、見えない効果についても十分検討し、よりよいまちづくりに寄与してまいりたいと考えております。いずれにせよ、本町においては町の特性を生かしたデジタル化を進め、国や周辺自治体の動向を注視しつつ、町が抱える諸課題の解決を図ってまいりたいと考えております

私からの答弁は以上とさせていただき、大きな2点目の「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組みは」につきましては、教育長から自席にて答弁させますので、よろしくお願いいたします。

教 育 長 それでは、私からは2項目めの「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組み」について、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の御質問「各小中学校の現状」についてですが、先の12月定例議会においてお話しさせていただいたとおり、各小中学校のタブレット端末が昨年末に配備され、端末の使用開始に当たり、教職員向けの導入研修も先月終了したところであります。そうした中、子供たちの使用については、各学校を巡回してもらったGIGAスクールサポーターとの連携のもと、教育委員会にて作成したタブレット活用のルールを子供たちと確認の上、それぞれの発達段階に応じて、使用方法や情報モラル、リテラシーなどの内容から段階的にスタートしています。また、相和小学校においては、これまでもICT機器を先行して活用してきていることから、校内においてオンラインによる教頭講話や、児童一人一人がタブレット端末を活用した授業実践など、率先した取組を進めています。相和小学校におけるこうした先行実践例を他の小中学校と共有していくことで、町内の小中学校においてタブレット端末の効果的な活用につなげていけるよう努めてまいります

続いて、2点目の「家庭でのオンライン学習環境」についてですが、昨年

の臨時休校期間中に、家庭におけるネット環境に関するアンケートを実施しております。6月議会でもお話しさせていただいたとおり、回答率は8割程度でしたが、その後、学校からの直接的な聞き取りなどを通して、各家庭のネット環境の実態については100%近くまで把握できているところであります。その結果から、ネット環境のサポートについては約1割程度、ICT端末のサポートについては約3割程度の家庭において支援が必要であることを把握しています。そうした中、ICT端末の支援については、今回整備されたタブレット端末を持ち帰ることでサポートにつながると考えております。また、ネット環境のサポートについては、モバイルルーターの貸し出し支援を行うことで、家庭でのオンライン学習環境の整備につなげていきたいと考えております。しかしながら、これまでもお伝えしてきましたが、環境や端末だけが整備されたからといって、オンライン学習がスムーズに取り組めるものではありません。家庭での使用については、保護者の方の協力が必要不可欠であり、使用方法などを理解していただくためにマニュアル等も必要になってくるのではないかと受け止めています。そうした課題を一つ一つ解決していきながら、段階的に進めていけるよう努めてまいります。

最後に、3点目の「デジタル化の取組み」について申し上げます。本町の小中学校においては、これまでもチェックインメールシステムを活用して、緊急時の連絡等を保護者に向けて発信してきました。先ほどもお話しした家庭のネット環境アンケートについても、このチェックインメールを活用して実施したことから、デジタル化の有用性については理解しているところであります。また、今回の1人1台端末が整備されたことに伴い、このデジタル化の可能性が大きく広がったことも受け止めています。しかしながら、環境が整備されたからということで、何もかもデジタル化に移行していけるものではありません。学校現場の実態に応じて、教員の働き方改革の視点や保護者の御理解・御協力など、様々な面を考慮していく必要があります。そのため、そうした点を踏まえつつも、学校の実態に応じた対応を検討していきたいと考えております。

私からの答弁は以上でございます。

1 0 番 それぞれ御答弁をいただきました。ちょっと順番を逆になりますけども、教

育のところの関係です。私のほうで「ICT活用・GIGAスクール構想、デジタル化の取組み」ということで、各小中学校の現況ということでお尋ねをしたところでありますけども、今教育長のほうから機器の整備、それから教員の研修等を行い、学校のほうは順調に進まれているんだなというふうに実感をしたところであります。

それで、中で2点目の「家庭でのオンライン学習の学習環境は」というところですけども、御答弁の中でモバイルWi-Fiルーターということがございましたけども、各学校で貸し出し用のものを準備されているかと思うんですけども、そのルールづけ等のほうについては何か教育委員会のほう、あるいは学校のほうで決められたことがあるんでしょうか。その辺のところちょっとお伺いさせていただきたいと思います。

教育総務課長

ルーターの貸し出しについてということで、当然1人1台端末も含めまして、持って帰って使用するということから、今要は使い方のマニュアルも含めてルールづくりということでルールは既につくってございます。ですから、実際にそういったことの中で使用する、まずはルールを確認した中でということで、これから考えてございます。

あと、今学校でということでお話があったんですけど、モバイルルーターについては教育委員会で用意しまして、教育委員会のほうで各学校通じて必要な家庭をとということで調査をしておりますので、具体的にはそこのやりとりの中で貸し出すような形です。

1 0 番

貸し出しの方法については、今の御答弁の中でルールづくりをされていきながら進めていくという御回答だったと思います。そのことは承知をしました。

それで、次に、3番目の、私ここをちょっと確認したいと思ってたんですけども、文科省のほうから通知、学校保護者等に求める押印の見直し云々、そういう通知というのは実際教育委員会のほうに届いているんでしょうか。

教育総務課長

ちょっと具体的な日付がいつだったかというのはあれなんですけれど、文科省は県からを通じて届いているはずでございます。

1 0 番

もし届いているならば、先ほど教育長の答弁の中でいろんな現場の考え等々聞きながら進めるということがありましたけども、その中で求めているのが押印の省略みたいなことで、それで先ほどメール等についても、既存のメー

ル等で配信をしているということがありましたけど、その通知の中では具体的に事例を挙げて、例えば保護者への通知をメールできちんと送れるように、あるいは今回端末の整備等を進める中で、いろいろなソフトを導入している中で、使えるソフト等も考えながら、より具体的にできるような方法を模索したらどうかというようなことが書かれているんだと思うですよ。その辺について、教育委員会としてはどのようにお考えになられていくのか、そこだけちょっとお聞かせいただきたいというふうに思います。

教 育 長 まず、今回いわゆるコロナの関係で、それぞれの学校でいろいろな状況がございました。そういうのもメールで配信しているというようなことでございますが、1人1台端末というのはあくまでも児童生徒用というような捉えでもあろうかと思うんですね。その中でどれだけ御家庭に対しての、いわゆる保護者向け等の対応ができるかということについては、まずは検討していかなきゃいけない要因だと思っております。いずれに對しましても家庭に持ち帰ることに当たっては、田村議員も御指摘などのオンライン学習、そういったところの中での活用というのが一番であろうかなと思っておりますが、この辺も学校と調整する中で対応を図っていきたいと思います。

1 0 番 分かりましたではないんですけども、今日はちょっと時間の関係で申しわけありませんけれど、この件については本日ちょっと終了させていただきたいというふうに思います。

それで、一番目の問題という質問に入らせていただきます。町長のほうから「デジタル社会形成に向けた町の取組み」ということで、御答弁をいただいたところであります。町の現況、それから等々について御答弁をいただきました。その中でちょっと確認ですけども、先ほどの御答弁の中では、私もこの大井町の中を見ていて内部処理のデジタル化の話の中では、電子決裁、文書管理の部分がちょっと漏れているのかなというふうに思っていましたけども、先ほどの御答弁の中ではそういったものを今後の課題として対応していきたいというようなことがありました。

それで、これは4番目のキャッシュレス化の話にも結びつくんですけども、使用料、手数料の支払いについても今後御検討を加えていくという御答弁だったというふうに思います。

それで、町の中のシステムというのは、1つは14町村で結成されている神奈川県町村情報システム共同事業組合、このところでそれぞれのシステムを1つの団体で作るといのはなかなか厳しいですから、多くのところにまとまって統一したシステムを構築していくんだということになってくるように思います。そういうところで、その上のところで先ほど、神奈川県の市町村電子自治体共同運営協議会、いわゆるe-k a n a g a w aのところのこととお話がありました。それで、御答弁の中でも電子申請と、それから施設予約システム、電子入札と、こういったものが用意されているよというお話がありました。実際に電子入札、この機能を使って事業を実施しているということでもあります。

私がちょっとお尋ねしたいのは、いわゆるこのe-k a n a g a w aのところで、施設の予約システムも、もう既に用意されているわけじゃないですか。従前から同僚議員が施設予約についてはいろいろお話もされていたかと思うんですよ。この予約システムは導入できない理由というのは今までどういうことだったのか、ちょっと確認をさせていただきたいと、こういうふうに思います。

生涯学習課長　例えば生涯学習センターの申込み等、利用者全てがインターネットに精通しているとは限りませんが、窓口対応との併用となると、少なからず煩雑になってしまうということもあって、もう少し時期を見た中で考えていくべきだろうということで、今はちょっと見送っているという状況でございます。内部では調査研究もしているところでございますが、引き続き先進自治体の取組状況等を参考にして、また調査研究してまいりたいと考えております。

1　0　番　　常に回答としていつも調査・検討という答えが出てきますけども、今回私がこの質問させていただいているのは、国が今デジタル社会を構成していくために、もっと突き進んでやりなさいよということはいずれ基礎自治体である市町村にも求めてくることなんだろうというふうに思うんです。しかも今私が質問させていただいているのは、予約システムという機能があるのに、町として活用しない。調査・検討をこれから進めていきます、そういうことではもうない段階にあるんだと思うんですよ。御回答はいりませんが、もう実施するにはどうやったらいいのかを考えていただいて回答いただけるよ

うにしていただければいいのかというふうに思います。

それで、1番目の質問のところですけども、いわゆる今までは内部的な処理としてデジタルということでの処理をされてきた。それから一部 e - k a n a g a w a 等には電子申請の機能もついているということでもあります。国が今進めている、これもいいか悪いかは別として、マイナンバーカードというのは、いわゆるそういったデジタル社会の中で、今度は一人一人の国民、町民が受けるサービスがそれでできるよということを提示されているんだと思うんです。そういう意味では個人が利用する範囲が広がる意味で、やはりいろんな条件があって、直接面談じゃないと申請が受けられないとかということではなくて、きちんと電子申請ができるように、それで物事が完結するように、私はこれが求められているんじゃないかというふうに思うんですけど、端的な例で今回はいろんなデジタル社会はどうのこうのという問題は省きまして、今求められているのは、おそらく e - t a x 皆さん御存じだと思うんですよ。税の申請ですね。いわゆる電子申請をやって処理されて、いわゆる還付金等でもきちんとそれで処理できる。そういう社会を取りあえず目的にやっていきなさいよということだと思うんです。そういう意味で、先の町長答弁の中で十分そういうものを認識しながら進めていくということですけど、町に今求められているのは、電子申請を含めて一貫して完結できるような、そういう施策だと思うんですけど、それに対する思いをもう一度お願いしたいというふうに思います。企画でも町長でもどちらでも結構ですから。

町 長 マイナンバーカード、確かに便利なものです。私もマイナンバーカードできたときに、大井町で一番最初登録したのはどうも私らしいんですけど、それから私仕事をちょっとやっていますんで、e - t a x をそこから利用しまして、確定申告が会社も自分のも全部やっているんですが、大変便利です。そういった意味でマイナンバーカードを通じて、今度国民健康保険がそれに付与されるということなんで、今後ますますそういったものの活用できる、そういう環境が整っていくのではなかろうかと思えますし、町民の皆さんにおかれましても、情報セキュリティとかいろいろな問題があるのかもしれませんが、その辺はしっかりと国のほうで整備していただろうと思えますので、そういったことを鑑みただけでしっかりとそういった取組を積極的に町民もや

っていただければ、さらにそういった効率的な行政運営が進んでいくものだろうと思います。持っていただかないとなかなかかけ声だけで終わってしまうような気がしておりますので、ぜひともそういったことをお願いしたと思っております。

1 0 番 ちょっと時間の関係ではしよらせていただきますけども、次にこの「マイナンバーカードを活用した施策の取組み」ということで、マイナンバーでも何でも広げていくと、例えば証明書の発行、町民や国民におけるサービスということで、その発行を見てみると、メニューは幾つかあるわけですよ。例えば税の証明もあるだろうし、戸籍の証明もあるということですけど、今大井町で取り組んでおられるのは、いわゆる住民票の3つの証明だけですよ。税の証明はなぜできないのか。そこのところちょっと見解を教えてくださいませんか。

税 務 課 長 税の証明ですけども、現状そうわ会館においては取ることはできます。そういうことではないですか。

議 長 もう1度質問をお願いします。

1 0 番 今の話ですけども、マイナンバーカードを利用して証明書の発行ということ考えたときに、住民基本台帳の3つしか取れないことになっています。住民票が必要なときというのは課税証明も必要なことというのは多いと思うんですけども、そういう意味では住民サービスに徹するために課税証明書等もできるような枠があるのに、なぜ我が大井町はそれが取れない状況があるのか、その辺についての認識をお聞かせいただきたいということであります。

税 務 課 長 マイナンバーカードを使って、現在証明書になっていますので、税証明を税務課の窓口で取ることはできます。

1 0 番 ちょっと時間がないのであれですけど、私がお尋ねしているのはコンビニ交付ができるんじゃないですかという話です。もう回答は結構です。

それでもう1つ、残り時間が少ないので、1点だけちょっと確認をさせていただきたいんですけど、5番目のICTを活用した新たなまちづくりということであります。町長は施政方針の中でも大井町協働のまちづくりということを標榜されておられるわけです。今日もインターネットを見ていると、大井町協働ガイドライン（素案）ということ、パブリックコメントも掲載

をされてきました。そういう中で、このデジタル化の問題と合わせて、まちづくりにこれを活用するような方法があるのではなかろうかという思いがあります。近隣の市を見てみると、行政が率先して町民の意見を広く聞くような場の協議会等を設置しているような団体もあります。そういう意味でこのデジタル化に合わせて何か協働ということで、皆さんの意見を聞きながら形になるような施策というのが考えられるのかどうかということがあると思うんですよ。そういう意味では今協働のまちづくりの中でデジタル化の話はないというふうに私は認識していますが、例えば今思いついて言いますが、高齢者の安否確認をみんなが問題になってきているならば、それをこれで解決するような方法もあるのかなのかというようなことを含めて、新たなまちづくりをつくっていく中にこのデジタル化の問題とリンクさせながら、町民とともに考えていくような、そういう体制づくりを考えるお気持ちがあるのかどうか、そこだけ御答弁をいただきたいと思います。

町長 まさに田村議員、目からうろこといったら言い方がちょっと大げさですけど、確かにそういった視点これからは必要だと思いますし、協働のまちづくりと何か無縁じゃないかななんて思われた部分もあろうかと思いますが、まさにその世代のデジタル化、AI化といいますか、ラインとかそういうのを使ってもいいですし、いろんな通信手段もありますので、町のいろんな施策をどんどん情報を発信した中で、また意見をいただくということはすごく有効な手段になろうかと思います。そういったものを駆使した中で、町民の役割と住民の役割と、どのようにミットさせた、そんな施策をつくっていければいいかなと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

議長 以上で、10番議員、田村俊二君の一般質問を終わります。

続いて、通告5番、2番議員、黒岩陣太郎君。

2番 皆さん、こんにちは。通告5番、2番議員、黒岩陣太郎でございます。

まず、新型コロナウイルス感染症におきまして、従事している医療従事者の皆様に心より感謝申し上げるとともに、感染された方の1日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1、コロナ禍による商工業者への支援について